

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年1月24日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人みずのえ

(2) 代表者の氏名

上面 芳洋

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区麩屋町通松原下る上鱗形町502番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は,生活困窮者に対して,雇用,起業,福祉に関する支援事業を行い,社会福祉の向上を図ることを目的とする。

2 申請年月日

平成26年1月15日

(文化市民局地域自治推進室)